

# J-クレジット制度 プロジェクト計画書 （排出削減プロジェクト用）

---

プロジェクトの名称：

オアシス篠栗における木質バイオマスボイラー導入による  
CO<sub>2</sub>削減プロジェクト

プロジェクト 実施者名	篠栗町
----------------	-----

妥当性確認申請日 2013年11月18日

プロジェクト登録申請日 2013年1月10日

# 1 プロジェクト実施者の情報

## 1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がある場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) ササグリマチ
	篠栗町
住所	〒811-2416 福岡県糟屋郡篠栗町大字田中 1-1

## 1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ)
	無し
住所	

※1 複数のプロジェクト実施者が参加する場合には、欄をコピーしてそれぞれのプロジェクト実施者の情報を記載すること。

## 1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ)
住所	

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2～4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

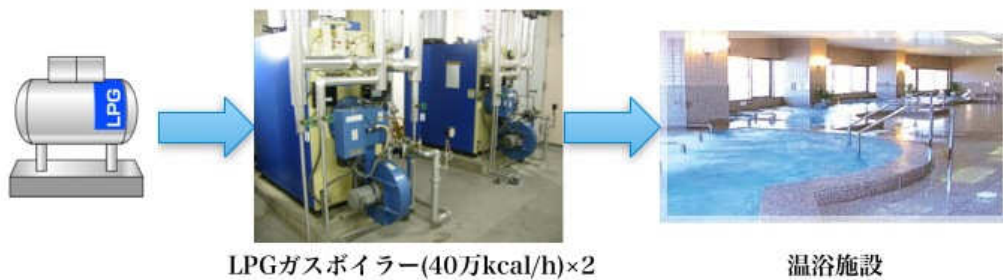
## 2 プロジェクト概要

### 2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	オアシス篠栗における木質バイオマスボイラー導入によるCO <sub>2</sub> 削減プロジェクト	
目的	総合保健福祉センター（オアシス篠栗）のLPガス焚きボイラーを木質バイオマスボイラー（チップ）に変更することにより、CO <sub>2</sub> 排出削減を行う。	
概要（削減方法）	LPガス焚きボイラーをバイオマスボイラーへ更新し、化石燃料であるLPガス使用量を削減することで、LPガス燃焼に伴うCO <sub>2</sub> 排出量を削減する。	
プロジェクト実施場所	実施事業所名	利用場所：オアシス篠栗 製造場所(参考)：中山リサイクル産業株式会社 佐賀工場
	住所	利用場所： 〒811-2416 福岡県糟屋郡篠栗町大字田中 1-1 製造場所(参考)： 佐賀県嬉野市塩田町大字久間乙 2 2 6 5

## 2.2 プロジェクト実施前後の状況

(プロジェクト実施前の概要図※1) :



※1 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。また、新設プロジェクト又は国内クレジット制度若しくはオフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトの場合にはベースラインとして設定した標準的な設備の情報を記載すること。

(プロジェクト実施後の概要図 ※2) :



LPGガスボイラーは、現行もバックアップ用で使用している。

※2 詳細な設備情報は別紙 (A.1) に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。

## 2.3 プロジェクト要件への適合

プロジェクトの実施日 ※1	<input type="checkbox"/> 2013年4月以降に実施されたプロジェクトである <input checked="" type="checkbox"/> 2012年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認及びオフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録のいずれも受けていない ※2 <input type="checkbox"/> 2008年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認又はオフセット・クレジット（J-VER）制度におけるプロジェクト登録を受けている ※3
追加性	<input checked="" type="checkbox"/> 追加性を有している ※4

※1 「プロジェクトの実施日」とは、設備の稼働日や燃料の切替えを行った日を指す。

※2 2013年度中に限り J-クレジット制度のプロジェクトとして登録申請を行うことができる。

※3 国内クレジット制度又はオフセット・クレジット（J-VER）制度から移行したプロジェクトについては、「2013年4月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。ただし、標準的な設備をベースラインとして設定する必要がある。

※4 追加性評価に関する詳細情報は別紙（A.2）に示すこと。方法論の7. 付記において、追加性の評価が不要とされているもの（ポジティブリスト）については、別紙（A.2）の記入は不要。

### 3 方法論

#### 3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	EN-R-001 ver.1.0
	方法論名称	バイオマス固形燃料(木質バイオマス)による化石燃料又は系統電力の代替
更新/新設 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 更新プロジェクト <input type="checkbox"/> 新設プロジェクト	

※1 ベースラインとして標準的な設備を設定する場合、「新設プロジェクト」となる。

#### 3.2 方法論の適用条件への適合 ※1

条件1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 プロジェクト実施前に使用されていた燃料は、LPガスであるため。
条件2	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 対象設備により生産された蒸気、温水は全て自家消費され、外部には供給されないため。
条件3	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 使用される木質チップは、商品価値が低いことから市場にて買い手がつきづらかった間伐材を購入し、加工・燃料化されたものである。オアシス篠栗が購入しなければ取引が成立せず廃棄処分されていたところ、木質チップボイラーの燃料用として継続的に購入することになったため、売れ残りリスクが軽減され、市場への供給量も増加するという好循環をもたらした。また、木質チップの原料は全て県内で伐採された木材であり、法令に従い適切に手続が行われたものである。以上により条件3を満たす。
条件4	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 対象設備は家庭用暖房ではないため該当しない。
条件5	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 本プロジェクトはボイラーの更新を伴うため、方法論(EN-S-001:ボイラーの導入)で定められた以下の「追加の適用条件」を満たす。 ① 更新前の設備の効率が取得でき(91%)、②更新前の設備の導入日は2000年3月1日・稼働日は2000年5月1日であるため、更新前の設備の使用期間は法定耐用年数の2倍(30年)以内であり、現在も稼働していることから故障による更新ではないため。③、④については、蒸気の利用実態に変更がないことを設計書により証明できるため。

※1 記載内容に関する根拠資料や関連情報等について、妥当性確認機関からの要求に応じて情報提

供を行うこと。

### 3.3 モニタリング・算定方法

ベースライン排出量 ※1				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	対象設備の使用	CO <sub>2</sub>	—	■排出量の算定を行う

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガスの種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	対象設備の使用	CO <sub>2</sub>	—	—
付随的	バイオマス原料の運搬	CO <sub>2</sub>	2.6%	<input type="checkbox"/> 排出量の算定を行う ■影響度により排出量を評価する
付随的	バイオマス固形燃料化 処理設備の使用	CO <sub>2</sub>	12.7%	■排出量の算定を行う <input type="checkbox"/> 影響度により排出量を評価する
付随的	バイオマス固形燃料の 運搬	CO <sub>2</sub>	2.4%	<input type="checkbox"/> 排出量の算定を行う ■影響度により排出量を評価する
付随的	対象設備に付帯する追 加設備※の使用	CO <sub>2</sub>	23.1%	■排出量の算定を行う <input type="checkbox"/> 影響度により排出量を評価する

※1 各排出活動の排出量算定方法及び影響度の算定方法については別紙（A.3）に記載すること。

※2 モニタリング方法については別紙（A.4）に記載すること。



#### 4 排出削減計画

認証予定期間 ※1	2014年1月10日 ～ 2021年3月31日（7年2ヶ月）			
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量	プロジェクト実施後 排出量	排出削減量
	2013年度	53.5 t-CO <sub>2</sub>	15.4 t-CO <sub>2</sub>	38 t-CO <sub>2</sub>
	2014年度	244.1 t-CO <sub>2</sub>	70.5 t-CO <sub>2</sub>	173 t-CO <sub>2</sub>
	2015年度	244.1 t-CO <sub>2</sub>	70.5 t-CO <sub>2</sub>	173 t-CO <sub>2</sub>
	2016年度	244.1 t-CO <sub>2</sub>	70.5 t-CO <sub>2</sub>	173 t-CO <sub>2</sub>
	2017年度	244.1 t-CO <sub>2</sub>	70.5 t-CO <sub>2</sub>	173 t-CO <sub>2</sub>
	2018年度	244.1 t-CO <sub>2</sub>	70.5 t-CO <sub>2</sub>	173 t-CO <sub>2</sub>
	2019年度	244.1 t-CO <sub>2</sub>	70.5 t-CO <sub>2</sub>	173 t-CO <sub>2</sub>
	2020年度	244.1 t-CO <sub>2</sub>	70.5 t-CO <sub>2</sub>	173 t-CO <sub>2</sub>
	合計	1762.2 t-CO <sub>2</sub>	508.8 t-CO <sub>2</sub>	1249 t-CO <sub>2</sub>
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力のCO <sub>2</sub> 排出係数の影響による <input type="checkbox"/> その他の理由（以下に記載すること）			

※1 認証予定期間は、プロジェクト登録の申請予定日若しくはモニタリングが可能となる予定日のいずれか遅い日から2021年3月31日までの間で設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙A.3に記載すること。

## 5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

### 5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	健康課 課長
モニタリング担当者 ※1	健康課 課長補佐

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

### 5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	<ul style="list-style-type: none"><li>健康課課長が、プロジェクト実施後の対象設備による生成熱量を熱量計で計測して把握する</li><li>健康課課長が、プロジェクト実施後のバイオマス原料の運搬における燃料使用量について、送距離及び使用車両、燃料、積載率の変更の有無を確認する。</li><li>健康課課長が、プロジェクト実施後のバイオマス固形燃料の運搬における燃料使用量について、送距離及び使用車両、燃料、積載率の変更の有無を確認する。</li><li>健康課課長が、プロジェクト実施後における当該プロジェクト用に製造されたバイオマス固形燃料の重量を木質チップ供給会社からの請求書より把握する</li><li>健康課課長が、プロジェクト実施後の追加設備における灯油使用量を供給会社からの購入伝票より把握する</li><li>健康課課長が、プロジェクト実施後の追加設備の稼働時間を日報により把握する</li><li>健康課課長が、プロジェクト実施後のバイオマス固形燃料の運搬に使用する燃料の単位発熱量をデフォルト値(軽油)で確認する。</li><li>健康課課長が、プロジェクト実施後のバイオマス固形燃料の運搬に使用する燃料の単位発熱量当たりの CO<sub>2</sub> 排出係数をデフォルト値(軽油)で確認する。</li><li>健康課課長が、プロジェクト実施後の対象設備のエネルギー消費効率をカタログ値で把握する。</li><li>健康課課長が、ベースラインの対象設備のエネルギー消費効率をカタログ値で把握する。</li><li>健康課課長が、プロジェクト実施後の追加設備に使用する灯油の単位発熱量をデフォルト値(灯油)で確認する。</li></ul>
--------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康課課長が、プロジェクト実施後の追加設備に使用する灯油の単位発熱量当たりの CO<sub>2</sub> 排出係数をデフォルト値(灯油)で確認する。</li> <li>・健康課課長が、プロジェクト実施後の追加設備の定格電力をカタログ値で把握する。</li> <li>・健康課課長が、電力の CO<sub>2</sub> 排出係数をデフォルト値を確認して把握する。</li> <li>・健康課課長が、ベースラインの対象設備で使用する燃料の単位発熱量当たりの CO<sub>2</sub> 排出係数をデフォルト値 (LPG) を確認して把握する。</li> <li>・健康課課長がデータを保管する。</li> </ul>
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後 <u> 2 </u> 年間

※1 認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

※2 原則認証対象期間終了後 2 年間とする。

## 6 特記事項

### 6.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	原料となる森林資源の搬出が想定より少なくなり、県内の供給先から木質チップを確保できなくなる恐れがある。この場合、県外の木質チップ供給先から確保する必要があり、木質チップの製造及び運搬の工程において、より多くのエネルギーが使用され、排出量が増加する可能性がある。

### 6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名： \_\_\_\_\_)

類似制度での認証予定期間： \_\_\_\_\_ )

登録していない

### 6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。